

地元でのたまき雄一郎



▲9月25日 さぬき市 男山神社秋季例大祭



▲10月8日 宇多津町 大松杯バレー大会



▲10月16日 坂出市 八幡神社秋祭



▲10月23日 さぬき市 野間田東コスモス祭り



▲11月12日 塩江町 もみじまつり



▲10月30日 香川町 マツノイバレスでの国政報告会



▲12月30日 坂出市 消防団年末警戒慰问



▲1月8日 三木町 消防団出初式



▲1月8日 東かがわ市 子供力持競技大会



▲1月1日 東かがわ市 興田寺 新春街頭演説

ご支援のお願い

ポスター掲示のお願い



ポスターの大きさは、A1サイズです。
(縦 84 cm × 横 59.4 cm)
ご連絡いただければ、お持ち致します。
玉木雄一郎事務所（寒川事務所・坂出事務所）
でもポスターをお渡しできます。

後援会入会のご案内

「たまき雄一郎後援会」会員の皆様には、選挙のときにはボランティア活動をお願いするなど、各種の応援活動を行っていただいております。また、玉木雄一郎の各種広報物や、メールでも関連情報をお届けしますので、是非、後援会にご加入いただき、たまき雄一郎を支えてください。よろしくお願ひ申し上げます。

■会費 年額一口 2,000円

詳細は、玉木雄一郎事務所までお問い合わせください。

たまき雄一郎 ブログ&Twitter

 たまき雄一郎の挑戦振り 世界の中心で政策をさけぶ
ブログとツイッターを是非ご覧下さい。 随時更新中!
[twitter](http://twitter.com/tamakiyuichiro) http://twitter.com/tamakiyuichiro

URL: <http://www.tamakinet.jp/> pr@tamakinet.jp 玉木雄一郎 検索

連絡先 玉木雄一郎事務所

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院議員第1議員会館706号室
TEL: 03-3508-7213 FAX: 03-3508-3213
寒川事務所 〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1
TEL: 0879-43-0280 FAX: 0879-43-0281
坂出事務所 〒762-0032 香川県坂出市駒止町1丁目2-20 1階
TEL: 0877-46-1805 FAX: 0877-43-5595

ポストでお受け取りのみなさまへ 勝手ながら投函させていただきました。是非、目を通していただきますようよろしくお願いいたします。



ポストでお受け取りのみなさまへ 勝手ながら投函させていただきました。是非、目を通していただきますようよろしくお願いいたします。

増税の前に、たまき雄一郎は 二つの改革に徹底的に取り組みます！

1. 議員定数の削減と国家公務員人件費の削減
2. 特別会計改革による歳出の徹底した見直し

昨年末、野田政権は「社会保障と税の一体改革」の素案をとりまとめ、現在 5% の消費税を 2014 年 4 月に 8%、2015 年 10 月に 10% と、段階的に引き上げることを決めました。増税分の全額が、年金、医療、介護、あるいは子育て支援に充てられることが法律上も明確にされます。また、所得の少ない家計ほど消費税負担率も高くなるという「逆進性」への対策として、低所得層に対する給付制度や税金を控除する制度の導入を行うことも明記されています。

しかし、**国民にご負担を求めるためには、消費税増税の前に、国会議員定数削減や公務員総人件費削減などの「身を切る改革」を実現すること、そして、特別会計を含めた徹底した予算の見直しを実現することが必要です。**これらの改革なくして増税の理解は得られません。

そこで、私は、通常国会で、二つの法案の成立を目指に掲げて改革に取り組みます。一つは、「議員定数の削減」法案。もう一つは、「特別会計の改革」法案です。いずれも抵抗の多い法案ですが、仲間とともに、成立に向けて全力で頑張ります。

仕分けの結果の立法化で、確実に改革を実現 2. 「特会改革なくして増税なし」



一昨年秋の「特別会計の事業仕分け」、そして、昨年秋の「提言型政策仕分け」と、私は、当選以来、ずっと仕分けに取組んできました。私にとって、この仕分けは、政権交代を象徴する仕事だと思っていますし、予算編成に携わってきた自らの経験を最も活かせる仕事だと感じています。

とりわけ、昨年の「提言型政策仕分け」では全体の「とりまとめ役」をさせていただき、得がたい経験をすることができました。特に、**増税の議論が出ている中、今こそ事業仕分けの手法などを通じた歳出の徹底した見直しが不可欠だと**考えています。

しかし、一方で、仕分けについては、法的根拠がないとか、名前を変えて事業が復活しているなどの批判をいただいている。確かにそういう面があることは残念なことですが、こうした「抜け穴」を塞ぐためにも、**仕分けでの提言を、法律の形にして国会に提出し成立を図ることが必要**なのです。そこで、特に、一昨年前に実施した「特別会計仕分け」の結果を、確実に実施するための法案を、この通常国会に提出する予定にしています。法律でピン止めてしまえば、各省庁も逃げられません。仕分けの提言が、具体的な改革につながるよう、特別会計改革法案の成立に全力をあげたいと思います。



一期生の活動により、素案に盛り込まれた 1. 「定数削減なくして増税なし」

「社会保障と税の一体改革」の議論が深まりつつあった昨年末、私を含む一期生有志の会（「礎（いしづえ）の会」）が中心となって、マニフェストに掲げた議員定数削減を実現するための署名活動を開始しました。自らの身を切ることなく、国民に増税を強いるようなことがあってはならないとの強い危機感から始めた運動ですが、最終的には 89 名の賛同者が集まり、12 月 26 日には、**民主党の政治改革本部長である樽床幹事長代行に議員定数削減の法案提出を強く申し入れ、その結果、「一体改革」の素案の中に「定数削減なくして増税なし」の文言が明確に盛り込まれました。**堂々と「身を切る改革」の必要性を訴えていきたいと思います。



「行政改革調査会」でも 特別会計改革を担当。

岡田克也前幹事長を会長に発足した民主党「行政改革調査会」で、**特別会計改革ワーキングチーム**の事務局長を拝命しました。事業仕分けの結果が確実に法案に反映されるよう厳しくチェックとともに、独立行政法人の天下り問題などにも切り込んでいきます。